

## 平成28年度 第2回 小田原市歴史まちづくり協議会 議事概要

日時 平成29年2月7日（火） 午後3時00分から午後4時30分まで  
場所 小田原市役所本庁舎 6階 601会議室

### 議題

- (1) 「小田原市歴史的風致維持向上計画」の進捗について
- (2) 歴史的風致形成建造物の指定について
- (3) 「小田原市歴史的風致維持向上計画」の軽微な変更について
- (4) その他

### 出席委員

#### 学識経験者

後藤治、小和田哲男

#### 市民団体代表

西條博之、平井太郎（代理：渡辺剛治）、露木清勝、末弘勝

#### 行政職員

川崎俊明、豊田善之、長谷川孝春（代理：杉本錦也）、関野憲司（代理：安藤圭太）

### 事務局

石塚都市部副部長、狩野都市計画課長、松本都市計画課副課長、  
常盤都市計画課景観担当副課長、山口文化政策課歴史的建造物担当課長、  
内田文化財課副課長、鈴木産業政策課商業振興担当副課長、木澤企画政策課係長、  
諏訪部文化政策課係長、相田観光課係長、岡生涯学習課郷土文化館担当副課長、  
内田図書館係長、杉田都市計画課主査、松尾都市計画課主査

## 議事の概要

### 1 開会

（後藤会長より挨拶）

後藤会長 本日は、今年度2回目の歴史まちづくり協議会である。

議題が3つあるが、特に1つ目の議題、平成28年度の小田原市歴史的風致維持向上計画の進捗について、評価シートをもとに活発な議論をお願いしたい。

2つ目の議題、歴史的風致形成建造物指定については、民間のものが加わる  
ことが大きな進歩である。

3つ目の議題は、それに伴う軽微な変更であり、その他活発な議論をお願い  
したい。

小田原の歴史まちづくりは、昨年ブラタモリにも紹介され、市民権を得てき  
た実感があり、今後ますます本協議会並びに本計画の推進が重要になってくる。

## 2 議題

### (1) 「小田原市歴史的風致維持向上計画」の進捗について

それでは、議題(1)「小田原市歴史的風致維持向上計画」の進捗について、説明する。  
はじめに、【資料1】「小田原市歴史的風致維持向上計画 事業一覧」を基に説明する。  
計画に記載のある22の事業の一覧であり、計画書130ページ以降も参考とする。

1ページ目が、平成23年度から平成27年度までの5年間、2ページ目が、平成28  
年度から平成32年度までの5年間、事業費及び国費等の充当額であり、継続的に史  
跡の整備を進めるとともに、清閑亭周辺の散策路や小田原文学館の整備のほか、松永記  
念館への無住庵移築、民間の歴史的建造物への改修費補助などを含め、10年間の総額  
で、約71億、内国費約52億円を見込んでいる。

次に、【資料2】「平成28年度進行管理・評価シート」を基に説明する。

これが、小田原市歴史的風致維持向上計画の平成28年度の進捗状況について、国の  
進行管理・評価制度に基づき、案として作成したものである。

各評価シートの内容について、主な事業について説明する。

【資料2】5ページ「③-3 歴史的風致形成建造物等整備事業」を基に説明する。

本事業は、重点区域内にある歴史的建造物を対象に、歴史的風致形成建造物に指定し、  
建造物の修理・修景に対する助成を行うとともに、定期的に一般公開するものである。

平成28年度は引き続き、計画に位置付けている14件の候補について、指定に向け  
た所有者への意向調査など実施している。

このうち板橋にある「内野家住宅」について、指定手続きをすすめている。

同様に、板橋にある「無住庵」について、市へ寄贈した後、松永記念館へ移築する予  
定であり、追加指定に向け手続きをすすめている。

また、昨年3月に指定した民間所有の「岡田家住宅」(指定番号5)については、所有  
者の協力のもと、一般公開のほか市や関連団体主催のイベントを開催しており、一定の  
来館者数を得ている。

活用については、【資料2】13ページ「③-11 歴史的風致形成建造物等活用事業」  
を基に説明する。平成28年12月末現在、入館者数5,349人となっている。

進捗状況については、「計画どおり進捗している」としている。

次に、【資料2】6ページ「③—4 史跡小田原城跡本丸・二の丸整備事業」を基に説明する。

本事業は、「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」に基づき、史跡整備や回遊ルート整備をするもので、平成25年度より継続して実施している御用米曲輪の修景整備など行うものである。

平成28年度は、御用米曲輪の修景整備とともに、平成元年の復元から相当の年月が経過し、劣化の著しい住吉橋について、2箇年の計画により修復工事に着手している。下段に製材状況を示す写真を記載している。

次に、【資料2】9ページ「③—7 小田原文学館整備活用事業」を基に説明する。

本事業は、西海子小路沿いの小田原文学館を改修し、市民や観光客がより歴史的風致に触れることが出来るよう環境整備や周辺地域の回遊性の向上を図ることを目的としたものである。

平成28年度は、特に老朽化の著しい小田原文学館別館の耐震補強及び劣化部分の改修工事に係る実施設計を行っており、今後工事に向けた準備をしている。

また、平成6年の開館から数えて、平成28年4月19日、累計来館者数が20万人に達し、記念セレモニーを開催している。

進捗状況については、「計画どおり進捗している」としている。

次に、【資料2】12ページ「③—10 祭礼等保存継承事業」を基に説明する。

本事業は、祭礼等の伝統文化の継承のため、歴史的風致を形成している活動の継続を図るとともに、その活動をPRするものである。

平成28年度も引き続き、無形民俗財となっている祭礼や田植歌保存団体の活動をPRしている。また、神奈川県にゆかりのある伝統文化を、現代を生きる文化芸術として発信する「カナガワ リ・古典 プロジェクト2016」が、小田原城址公園で開催され、多くの観客を集め広く情報発信することが出来ている。

進捗状況については、「計画どおり進捗している」としている。

次に、【資料2】14ページ「③—12 地区まちづくりのための調査及び住民とのワークショップ」を基に説明する。

本事業は、歴史的風致が色濃く残る板橋地区やかまぼこ通り地区において、歴史的環境にあった街なみ形成や景観に配慮したまちづくりの推進に向け、住民とのワークショップによるルールづくりなどの支援を行うものである。

平成28年度は、自主的なまちづくりへの機運が高まっているかまぼこ通り地区において、地元組織の「かまぼこ通り活性化協議会」により、まちづくり構想が策定されたので、引き続き、協議会活動を支援するとともに、まちづくり構想を精査し、具現化に向けた計画づくりを進めていくものである。

進捗状況については、「計画どおり進捗している」としている。

次に、【資料2】20ページ「③—18 民俗芸能保存支援事業」を基に説明する。

本事業は、歴史的風致を構成する民俗芸能において、次世代の担い手不足が懸念されるため、保存活動団体に対し、普及啓発や保存の取り組みを支援するものである。

平成28年度は引き続き、小田原民俗芸能保存協会が主催する「後継者育成発表会」を支援するとともに、市内外のイベントにおける民俗芸能の披露や民俗芸能講座などを通じた後継者の発掘などの協力をしている。

特に、平成28年10月31日には、市環境部で進めている再生可能エネルギーに関する日本とドイツの合同国際会議「日独エネルギー市民フォーラム」が小田原で開催され、歓迎レセプションに出演するなど、活動団体の取り組みを支援している。

次に、【資料2】24ページ「③-11 職人育成研修等推進事業」を基に説明する。

本事業は、今年度より計画へ位置付けたもので、法人等と連携し、歴史的建造物の調査、整備を兼ねた実践型の研修を進め、歴史的建造物の改修等と併せて伝統工法に通じた職人の育成を図るものである。

平成28年度は、これから実施する予定も含め、4件の職人育成研修を実施又は予定しており、写真は、西海子小路の入り口に位置する板塀の修復作業を記載している。

小田原大工職組合長などの指導により、教育課程の一環として、県立高校の在校生の研修として実施している。

事業初年度として、進捗状況については、「計画どおり進捗している」としている。

次に、【資料2】27ページ「④-3 文化財の保存・活用の普及及び啓発」を基に説明する。

本事業は、文化財を積極的に公開することで、誰もが気軽に歴史的風致に触れることが出来る環境づくりを支援するものである。

平成28年度は、文化財公開事業とともに、平成27年に史跡指定された「史跡江戸城石垣石丁場跡」の公開シンポジウムと見学会を、熱海市、伊東市と連携し開催している。

進捗状況について、「計画どおり進捗している」としている。

次に、【資料2】28ページ「⑤-1 効果・影響等に関する報道」を基に説明する。

本シートは、新聞や雑誌、テレビ等によって、計画に基づく事業やその効果、影響等について報道された事例を整理するもので、各事業について報道された内容を記載している。

平成28年度は、「小田原文学館整備活用事業」、「文化財の指定」、「小田原城天守閣耐震改修工事」など多数報道されている。

特に、「小田原城天守閣耐震改修工事」に伴う、平成28年5月のリニューアルオープンについて、初日入場料を熊本市への寄付する旨の報道が、多くのメディアにて取り上げられ、予想を上回る小田原城天守閣入場者数を得ている。

29ページ「⑥-1 小田原城天守閣耐震改修工事」の定性的・定量的評価のとおり、平成28年度入場者数（平成28年12月末現在）58万0477人で、過去最高の入

場者数を更新している。

報道等に関して、計画の進捗に支障とならなかったため、「計画の進捗に影響なし」としている。

今後も行政側から、事業を実施する際は、積極的かつ効果的な情報発信をする。

次に、【資料2】29ページから32ページを基に説明する。

その他の項目として、現在の計画に直接位置付けていない、関連事業の実施状況について記載している。

小田原城天守閣の「耐震改修工事」、以前会長より意見いただいた、スマートフォンなどを活用した「まち歩きアプリ」開発の「観光まち歩き事業」、子育て政策と連携した木育事業の一環とした誕生祝い品の贈呈など、小田原木材の活用を進める「きづかひのまちの取組み」、歴史まちづくり研修や中学校への出前講座など実施した「歴史的風致に関する意識啓発」などを記載している。

いずれも本計画の進捗に支障とならなかったため、「計画の進捗に影響なし」としている。

最後に、【資料2】33ページ「⑥-5 歴史まちづくりの効果」を基に説明する。

これは、平成28年度まで、全体の取組みの効果について記載するものである。

定量的な評価として、本計画に基づく歴史的風致形成建造物について、市所有の松永記念館や民間所有の岡田家住宅など6件を指定し、公開等の活用をすすめており、今年度、無住庵、内野家住宅の2件の指定により、合計8件となる。

市有4件の合計入館者数も増加しており、民間所有の建造物についても、所有者の協力や地元組織による活用等により、一定の来館者数を得ている。

定性的な評価として、庁内部局間、県内自治体間、認定都市間での連携強化や啓発による意識向上を記載している。

以上が主な取組みにおける評価シートの内容である。

なお、「平成28年度進行管理・評価シート」については、本協議会での意見を伺ったうえで、最終版を5月末までに国へ提出する予定である。

次回協議会にて、評価シート案に、年度末の状況（工事完成写真や来館者数などの実績）や、協議会からの意見をまとめて記載したうえで、改めて確認願います。

以上、議題（1）「小田原市歴史的風致維持向上計画」の進捗について、の説明である。

後藤会長 意見や質問等ありますか。

西條委員 計画が進捗しているとのことであるが、住吉橋の補修工事の進捗状況はどうか。

内田副課長 住吉橋については、今年度から整備に入っており、現在山から切り出した製材を吉野の製材職人による加工をしており、3月に部材を持ち込み検査する。

今年度は補強工事をし、来年度継続事業として、北條五代祭りの後、5月連

休明けから通行止めとし、足場工事、解体工事、組み立てをし、平成30年3月頃の完成を予定している。

長い間不便をかけることとなるが、看板や広報誌等で周知したい。

迂回ルートとして、学橋やお茶壺橋、それから馬出門から周り、二の丸観光案内所の前を通過、お茶壺橋から郷土文化館へ、常盤木橋を渡って、常盤木門をくぐり本丸へのルートなど、案内したい。

西條委員 通常ガイドをする際は、馬出門から入り、住吉橋を通過、銅門を通過しているが、住吉橋の端の木材が腐食しており、お客様を案内するなかで指摘された。

「市では修理を検討しており、早急に取り換えるようになる」旨答えている。住吉橋を渡る度に気になっていた。

後藤会長 この規模の文化財修復工事であると、現場見学会は難しいが、工程月報を作成するように、製材風景や組み始めの風景、一度撤去された風景など、逐次状況を市のHPなどにアップしていくと、市民が作業工程や工事の様子を把握できる。このような工夫をすることも一つの方法である。

【資料2】21ページ「③-19 無形民俗文化財記録作成事業」について、記録を作成しているのは良いが、記録したものをどのように公開するかまで記載すると良い。

内田副課長 記録した後の活用方法についても、記録の作成とともに重要であると考えているので、検討のうえ記載できる方法を考えたい。

小和田副会長 【資料2】28、29ページに記載のある小田原城天守閣改修工事が終わり、新聞報道やテレビなどに、小田原城が出る機会が増えて嬉しい。

昨年12月に横浜で開催されたお城エキスポでは、「小田原合戦と小田原城」という講演会・シンポジウムがあり、1,000人規模の会場が満員であった。

小田原城は、日本100名城の一つであり、当日はパネル展示もあった。小田原城への関心が非常に大きいことを実感した。

28ページに記載のあるように、初日入場料を震災のあった熊本へ寄付したことは、良いアイデアであり、お城同士の連携を強く感じる。それらも含め、NHKのプラタモリや、衛星放送などで増えているお城番組などでも小田原城が取り上げられる機会が増えていることは、このまちづくりの活動が実を結んでいる印象を受ける。

後藤会長 【資料2】33ページ「⑥-5 歴史まちづくりの効果」にあるように、天守閣の入場客数増加に伴って、清閑亭も人気が出ているが、小田原文学館まで人は行っていない。

今回、小田原文学館に近い岡田邸が公開され始めたということで、小田原城に来た多くの人の小田原の滞在時間をいかに延ばすかが重要であり、清閑亭から小田原文学館、この中間にある岡田邸、このルートを今後確立しながら、さ

らに、かまぼこ通りまで足を延ばしてもらえると、滞在時間がかなり長くなる。

回遊性向上に向けた課題が目に見えている。この点、まち歩き等実施しているNPO法人小田原まちづくり応援団の渡辺代理はどうであるか。

渡辺代理 その通りである。NPO法人小田原まちづくり応援団においても、まち歩き観光、回遊性の部分を常に意識している。小田原城から清閑亭までは人が来ているが、そこから先の岡田邸や小田原文学館までどう持っていくか。常に課題としている。

今後も、市と強力に連携を取りながら、もっと盛り上げていきたい。

後藤会長 ハードな部分であり、半分ソフトな部分でもあるが、小田原ガイド協会や個々に活動している市民団体によって繋げていくという方法と、もう一面として、歴史まちづくりのイメージであると、職人学校もあり、小田原かまぼこもその一つであるが、いわゆる小田原の職人文化と、中世以来の城下町との結びつきを、さらに意図的に、ばらばらではなく、繋がる出し方をしていくとより効果的である。

このあたり、街かど博物館の露木委員の協力のもと、文化と城下町を繋ぐ必要がある。

露木委員 その通りである。昨年5月の小田原城リニューアル以来、まち歩きをする人がかなり増えている。小田原文学館を含めて、早川まで自転車を利用する人が多い。

「ぐるりん」という貸し出し自転車もあるし、テレビの衛星放送などで連日のように小田原城の特集が組まれており、そこでは、必ず小田原城とあわせ、早川の一夜城の特集が組まれることが多い。早川では、一夜城の登り口がどこにあるか聞かれることが非常に多い。

街かど博物館も含め、まち歩きの人達を、より大きな範囲に広げる機会でもある。

後藤会長 「ぐるりん」などレンタサイクルの利用者なども効果の指標とし活用すると良い。視野を広げ、歴史まちづくりを考えること、今後の課題として欲しい。

本日の意見をもとに、34ページのシートを作成する。その他意見願いたい。

安藤代理 【資料2】14ページ「③-19 地区まちづくりのための調査及び住民とのワークショップ」について、平成28年度事業として、かまぼこ通り活性化協議会において、まちづくり構想が策定されたとのことである。

引き続き様々なかたちで精査し、実施計画の策定に向けて支援をしていくということだが、具体的な平成29年度以降の事業計画や、今後の見通しについて教えて欲しい。

狩野課長 かまぼこ通りについてだが、平成28年度にまちづくりの構想を策定した。これは、地域が主体となり、まとめた構想であるので、小さいものから大き

なものまで全てを網羅した構想となっている。

そこで、市も全面的にバックアップをし、優先順位付けや、行政が担うもの、市民が行うものなどの役割の明確化など、平成29年度、地域の方々と話し合いながら精査をし、構想のうち一つでも二つでも実現に向けた取組みに繋げていきたいと考えている。

後藤会長 かまぼこ通りにも、歴史的風致形成建造物の指定候補物件があるので、地域の実施計画の進捗と合わせて、歴史的風致形成建造物の保存・活用について検討に加えると良い。

それでは、議題（1）「小田原市歴史的風致維持向上計画」の進捗については、基本的に事務局の案のとおりで、一部追記等し、34ページのコメントシートについて、事務局にてまとめたうえ確認することとする。

あわせて、年度末に数値や竣工写真等を追加し最終的な提出案として作成することによろしいか。

委員 異議なし。

## （2）歴史的風致形成建造物の指定について

### ・無住庵、内野家住宅の指定について

それでは、議題（2）歴史的風致形成建造物の指定について、説明する。

【資料3-1～3】を基に説明する。

まず、本市における歴史的風致形成建造物の指定の方針等について、【資料3-1】「歴史的風致形成建造物の指定について」を基に説明する。計画書146ページから抜粋したものである。

小田原市では、これまで文化財保護法や文化財保護条例に加え、小田原ゆかりの優れた建造物保存要綱といった独自の取り組みにより歴史的建造物の保存・活用を図ってきており、さらに、これらの歴史的建造物の保護を推進するため、本計画の重点区域において、歴史的風致の維持及び向上を図るうえで必要かつ重要なものを歴史的風致形成建造物として指定することとしている。

指定の方針としては、建造物については、その意匠、技術が優れ、歴史や地域性、希少性などの観点から価値の高いもの、又は外観が景観上の特徴を有しているものなどを指定するものとしている。

また、別邸などの建造物に付属する庭園についても、芸術的価値又は学術的価値の高いものを指定するものとしている。

指定対象としては、県指定重要文化財、市指定重要文化財、国登録有形文化財、景観重要建造物、小田原ゆかりの優れた建造物、その他歴史的風致の形成に寄与すると市長



が認めるものとしている。

それでは、指定を予定している2件について、説明する。

はじめに、板橋にある「無住庵」である。【資料3-2】「指定番号1（松永記念館へ追加）無住庵（茶室）」、計画書147ページを基に説明する。

歴史的風致形成建造物候補一覧のうち、現在指定している、項番1の松永記念館の一つとして無住庵を記載している。市への移管が予定されており、その後、正式に指定番号1の松永記念館へ追加するものである。

次に、同様に、板橋にある「内野家住宅」である。【資料3-3】「指定番号7（仮）旧内野醤油店」、計画書150ページを基に説明する。

同じく歴史的風致形成建造物候補一覧のうち、項番16の醤油醸造業を営んでいた旧家の「内野家住宅」である。

これら2件について、ともに、板橋周辺地区にみる歴史的風致に該当するものと考えられ、新たに指定の追加をするものである。

建物の詳細については、所管課である、生涯学習課岡郷土文化館担当副課長より説明する。

（生涯学習課郷土文化館担当副課長より説明）

無住庵について、【資料3-2】「指定番号1（松永記念館へ追加）無住庵（茶室）」を基に説明する。

本建物は、近代三茶人の一人であり、松永記念館の設立者 松永安左エ門（耳庵）が、市内板橋の居宅である「老櫓荘」のなかに設えた茶室である。当時は老櫓荘の西側に位置し、農家の古材、一説には蜜柑農家の作業小屋ともいわれるが、そちらを用いて建造したものと伝え、「田舎屋」とも呼ばれている。

数寄者と呼ばれた近代の茶人の間では、それまでの「書院」や「数寄屋」に加え、農家の古民家を移築・改修した「田舎家」を用いて、伝統的な格式にとらわれない、新たな茶の湯の嗜好が流行します。益田鈍翁の観瀾荘（かんとんそう）や野崎幻庵の安閑山房（あんかんさんぼう）など、当時を代表する数寄者が小田原に造営した「田舎家」は、現存しないため、小規模ではあるが、無住庵は貴重な遺構といえるものである。

耳庵が主催した園遊会の際には、番茶席などに使用され、当時の記録によると、服部時計店社長の服部山楓（さんふう）、東京電力社長の青木均一、哲学者の谷川徹三らの実業家や文化人など、多彩な顔ぶれがこの建物に集い、交流の場となっていたこともわかっている。茶道文化や別邸文化が興隆した板橋周辺地区にみる歴史的風致の向上に資するものと考えている。

無住庵は、耳庵の没後、老櫓荘の建設に携わったかたが譲り受け、昭和50年頃に、松永記念館の北方にある個人の敷地に移築され、現在に至っている。松永記念館では所有者の厚意によりこの無住庵を譲り受け、市の所有としたうえで歴史的風致形成建造物

へ指定し、小田原市歴史的風致維持向上計画に基づく「松永記念館整備活用事業」の一環として、国庫補助を活用し、これを再び松永記念館の敷地内に移築し、老櫓荘など敷地内にある既存の建物と一体的に管理・活用するものである。

次に、【資料3-3】「指定番号7（仮）旧内野醤油店」を基に説明する。

内野家は、板橋地区にあり、神奈川の古道50選に選定された旧東海道に面しており、三代に渡り醤油醸造業を営んできた旧家である。

現在の建物は、何度か増改築を経て現在に至り、中心となる店舗兼主屋は、棟札によると明治36年（1903）に上棟されたことがわかっている。明治35年の「新築費支払帳」などの史料が残り、当時としては最高級の部材と技術を駆使して建設されたものといえる。

その後、明治末期頃までに店蔵・文庫蔵・穀蔵・稲荷社が造営され、さらに大正初期に工場、同12年に隠居部屋としての新座敷・表塀が増築されている。

内野家は、これらの建物群をよく現在に伝え、旧東海道に面する景観は、この地域のシンボル或いはランドマーク的な存在となっている。

また、工場には醤油醸造用の樽や機械が残されており、明治以降の醤油製造業の様子を伝えるなど、地域の貴重な産業遺産ともいえるものである。

こうした意味も踏まえ、一体的に保存を図るべく、今回の指定に向けては、所有者とばかり、名称を「旧内野醤油店」としたいと考えている。

現在、地元の住民組織である「板橋まちなみファクトリー」や公開ボランティアの方々、さらに本市とで構成する実行委員会組織において、所有者から建物を賃借し、定期的な建物の公開、貸館の利用、落語会やコンサートなどの催事の開催等、様々な活用を図っており、地域の文化的な拠点としても機能しつつある。

所有者からは、建物の老朽化と維持管理にかかわる経済的な負担等の不安が示されており、歴史的風致形成建造物に指定し、修繕や改修などの整備を視野にいれ、保存を図ってまいりたいと考えている。

なお、所有者からは、今回の諮問に対し、事前に同意を得ている。

新規の指定については、この後、教育委員会へ意見聴取のあと、正式に手続きをすすめる、今年度中の指定を予定している。

#### ・江嶋屋陶器店の指定に向けて

また、今回の指定するものではないが、今後の指定に向けた案件について、説明する。

【資料4】「江嶋屋陶器店」を基に説明する。

現在指定候補としていない物件について、職人育成研修等推進事業のなかで、新たに判明した建物で、旧東海道、現在の国道1号に面する場所に位置する「江嶋屋陶器店」である。

これは、同事業を推進する NPO 法人のおだわら名工舎より推薦のあったものであり、所有者についても、歴史的風致形成建造物への指定の意向を示しているとのことである。

今後、歴史的風致形成建造物への指定に向けた意見をいただきたい。

建物の詳細については、担当である、文化政策課山口歴史的建造物担当課長より説明する。

(文化政策課歴史的建造物担当課長より説明)

【資料 4】「江嶋屋陶器店」を基に説明する。

本物件は、南町 1-3-4 に所在する店舗である。

市から職人育成研修業務を受託している NPO 法人おだわら名工舎が、委託業務の一環として進めている歴史的建造物の保全・改修等に関する所有者からの相談対応業務のなかで把握したものであり、その後の調査の結果、歴史的風致形成建造物にふさわしい物件として推薦に至ったものである。

江嶋屋陶器店は、既に歴史的風致形成建造物の指定候補となっている栄町の茶商の江嶋から、初代店主が暖簾分けを受け、明治時代の後半から陶器店を開業した岩田家の店舗である。

現在の建物は、その後大正 12 年、関東大震災後に建築されたものである。建物は、木造 2 階建て、屋根は迎え切妻の小波カラー鉄板葺（当初は平鉄板）である。

1 階部分は、純和風の店舗、前面左手に磨きフロートガラスを L 型にはめ込んだ幅 3 メートルほどのショウウィンドウが設けられている。このショウウィンドウ部分の腰壁には漆喰の下地の上にひしぎ竹が貼られており、幅木には船の廃材が用いられている。

内部について、床は土に石灰と苦汁を混ぜて硬く締めたたき仕上げ、壁はきめ細かな土壁状の聚楽仕上げ、天井には個性的な格子組が見られる。

陳列什器は当初のままで、現在は陳列棚となっているが、店舗の左手奥に接客用の簡易な茶席が設けられている。

陶器商として茶器も扱っていたことから、岩田家は、野崎幻庵や松永耳庵らの茶人と交流があり、野崎手作りの茶器等も伝えられている。

2 階は洋風で、外壁は漆喰仕上げである。窓の上部には凹凸の入ったダイアガラスをはめ込んでおり、柱型は鉄板で覆っている。窓には、かつて手すりがつけられていたが、現在は撤去されている。

2 階の内部について、現在は商品の収蔵スペースとなっているが、かつては特別な商談等のほか、地元の集会、なじみの芸妓等の稽古場などに使用されており、部屋西面には R 型（モールディングと呼ぶ）の袖壁を備えた平舞台が設けられている。写真 3 段目の左側である。床は杉板貼り、壁と天井は漆喰仕上げ、付属するシャンデリアとブラケットが残っており、当初のものであると思われる。

以上が、建物の概要であり、推薦者である同法人からは、全体として大正期の高い技

術で建築されており、現在まで往時の姿をとどめている点で貴重であるとの評価がなされている。この点が1つ目の推薦理由である。

また、位置図のとおり立地的に、小田原城跡と南町、国道1号沿いに所在する既存の歴史的風致形成建造物や同候補を結ぶ結節点、回遊拠点として有望であるとの評価もなされており、これが2つ目の推薦理由である。

さらに、3つ目の推薦理由として、商売柄、岩田家が野崎幻庵・松永耳庵らの茶人と交流があり、本物件が、近代小田原の歴史的風致の重要な要素である茶道文化の広まりを茶器提供といった面で、下から支える拠点のひとつとしての役割を果たしたと考えられることも重要である。

なお、【参考資料3】として、同法人からの推薦書を添付しているので、参考下さい。以上、江嶋屋陶器店の指定に向けての説明である。

江嶋屋陶器店の歴史的風致形成建造物指定への妥当性等について、意見いただきたい。

後藤会長 意見や質問等ありますか。

小和田副会長 旧内野醤油店については、明治36年店舗兼主屋竣工とあるが、関東大震災の時にはどうだったのか。

岡担当副課長 当時被災しているが、大きな被害は受けなかったと聞いている。その都度、修繕しながら現在に至っており、これまで大きな改変は行っていない。

小和田副会長 旧内野醤油店については、外観しか見たことないが、なかなか威厳があり、このような蔵造りが現存していることに驚いている。

当時のまま、修繕しながら現在に至っているということか。

岡担当副課長 その通りである。

後藤会長 江嶋屋陶器店については、おそらく2階正面は改造が入っているので、市民から東海道沿いの写真など集めたうえで、当時らしいものに復元的な修景が出来ると良い。

今回、NPO法人からの推薦があったとのことだが、歴史まちづくり法では、所有者のほか、歴史的風致維持向上支援法人に指定された法人については、歴史的風致形成建造物の指定への提案が出来るものとなっている。

長期的には、小田原市の職人学校など全体を含むかたちで、正式に指定法人となり、そこから正式に提案を受けていく仕組みが出来ると、より法律の趣旨に則ったものとなるので、是非そのような方向に誘導して欲しい。

山口担当課長 その通りであり、歴史的風致維持向上支援法人化すると歴史的風致形成建造物の指定の提案が出来る。

今回推薦した、NPO法人おだわら名工舎は、まだそのような状況ではないので、あくまで推薦としたが、今後、職人育成研修等推進事業の進捗に応じ、将来的には歴史的風致維持向上支援法人化を視野に入れたかたちで支援してい

きたい。

写真については、箱根口の信号付近であるので、イベントなど様々な写真がかなり残っていると想定しているので、今後の改修整備等の参考として資料収集したい。

後藤会長 是非市が単独で実施するのではなく、市民団体と協力し、広がりを持たせながら実施して欲しい。

山口担当課長 是非協力して欲しい。

後藤会長 無住庵については、松永記念館へ移築することは大変良いことであるが、おそらく実際に移築する場合、建築基準法が掛かってくる。建築基準法をそのまま適用すると茶室の良さが無くなってしまう場合がある。

現在、屋根が鉄板葺きであるが、茅葺屋根へ戻そうとすると、防災措置をとれば不可能ではないが、建築基準法上では、基本的にまちなかに茅葺き屋根は出来ない。

ある程度の敷地内にあり、復元が可能な場所であるにも関わらず、出来ないとなることも厳しいので、将来的には、歴史的風致形成建造物に関し、ある程度の緩和措置が取られることなど、今後に向けて検討をして欲しい。

小和田副会長 写真を見ていて思ったが、やはり、もともと茅葺屋根であったならば、移築の際に、茅葺屋根に戻せるのが望ましいので、検討願いたい。

石塚副部長 茅葺屋根については、建築基準法との関係で、スプリンクラー等の代替措置など可能になる部分はある。ただ、やはり移築する際の予算との関係もあるので、茅葺屋根が望ましいとの趣旨は、十分理解しているので、今後の検討としたい。

後藤会長 それでは、2件の指定について、異議なしということではよろしいか。

委 員 異議なし。

### (3) 「小田原市歴史的風致維持向上計画」の軽微な変更について

それでは、議題(3)「小田原市歴史的風致維持向上計画」の軽微な変更について、説明する。

【資料5】「小田原市歴史的風致維持向上計画の変更箇所一覧」を基に説明する。

既に、歴史的風致形成建造物の候補とし計画に位置付けのある建物を指定することや事業期間の延長などは、軽微な変更として国へ届出をするものである。

今年度の変更箇所としては、歴史的風致形成建造物の指定及び「8. 国道255号電線地中化事業」、「10. 祭礼等保存継承事業」、「12. 地区まちづくりのための調査及び住民とのワークショップ」の各事業期間の変更などで、いずれも軽微な変更にあたるものである。

以上で、「小田原市歴史的風致維持向上計画」の軽微な変更について、の説明である。

後藤会長 意見や質問等ありますか。

委 員 異議なし。

#### (4) その他

委員の任期について、3月31日に任期満了となる。事務局として、現在の委員の皆様を引き続きお願いをしたい。後日改めて依頼するが、各市民団体の代表の委員については、3月中に推薦状を配布するので、提出願いたい。

次回の協議会は、5月下旬を予定している。

主な内容としては、委嘱状の交付、平成28年度及び平成29年度実施事業の確認等を予定している。

以上である。

後藤会長 意見や質問等ありますか。

委 員 特になし。

後藤会長 全体を通して意見や質問等ありますか。

川崎委員 このように毎年、歴史的風致維持向上計画の進捗状況について確認することは、様々な事業や活動などを知ることが出来るので、是非続けて欲しい。

それぞれの立場において、情報共有できる機会は、非常に重要である。

後藤会長 市民団体の代表である委員においては、それぞれの団体の会員へ、本日の議論の内容を伝えてもらい、より広まるようにして欲しい。

冒頭話したことだが、小田原市の歴史まちづくりは、市民権を得て、定着してきている。

特に、議題にあった江嶋屋陶器店については、小田原の近代のお茶の文化と城下町、近代から近世以前を担う役割、国道1号と南町、城跡を繋ぐ役割を果たすものとなり得る。少し経費が掛かり大変であるが、市の重要な事業として位置付けてもらい、是非推進して欲しい。

### 3 閉会

以上